

中学特待生制度

学業成績・人物ともに優秀かつ健康である生徒に対して、特待生制度があります。

- A 特待 3年間授業料支給および入学金・施設設備資金免除
- B 特待 1年間授業料支給
- C 特待 入学金免除

選考方法

1. A 特待は、各入学試験回ごとの成績上位者より決定します。
2. B・C 特待は、A 特待を除く生徒の中で、各入学試験回の成績上位者より決定します。
 - ※2・3年生のB 特待は、前年度の学業成績上位者より総合的に判断し、決定します。
 - ※学習意欲の低下や著しい成績不振が見られた場合には、取り消されることもありますのでご注意ください。